

議会第24号

議案提出書

件名 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の
引上げを求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び
長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和7年12月12日

長野市議会議長 若林祥様

提出者 長野市議会 福祉環境委員会
委員長 和田一成

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引上げを求める意見書 (案)

わが国では、少子高齢化の進行に伴い、医療、介護等の需要が高まる中、担い手である医療、介護等の従事者の確保が課題となっています。

特に、賃上げがトレンドとなっている昨今にあって、医療、介護、障害福祉サービス従事者の賃金上昇率は、他産業と比べて低く、人員不足の要因の一つになっています。

その一方で、近年の急激な物価上昇は、診療報酬、介護報酬等、公定価格を主たる収入源とする医療機関や介護事業所等の経営を直撃しており、厚生労働省が先月公表した医療経済実態調査では、医業損益が赤字の病院は全体の7割弱に上っており、各施設の経営環境はかつてない厳しさに直面しています。現在の状況を放置すれば、医療機関、介護事業所等の縮小・撤退や、一層の人材不足につながり、結果として市民が安心して医療、介護等を受けることができなくなることが懸念されます。

国では、昨年度の診療報酬、介護報酬等の改定において、賃上げに特化したベースアップ評価料や4段階の介護職員等処遇改善加算等を盛り込んでいますが、全産業の平均賃金上昇率とは、依然として大きな開きがあり、賃金格差を解消し、各施設職員の処遇改善につなげる、さらなる取組が必要です。

先月閣議決定された総合経済対策のうち「医療・介護等支援パッケージ」として、本年度補正予算において、緊急援助が実施されるほか、次年度には、介護・障害福祉サービス等報酬改定の1年前倒しが予定されていますが、医療、介護等の従事者のさらなる処遇改善と各事業の安定的な維持発展のため、下記の事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 医療、介護・障害福祉サービス従事者の大幅な賃上げを実現し、人員の確保につなげるため、来年度の診療報酬改定及び1年前倒しで実施する介護・障害福祉サービス等報酬改定において、物価高騰対策も含め見直しを行い、適切な増額改定を実施すること。
- 2 診療報酬や介護報酬・障害福祉サービス等報酬の増額改定は、利用者だけではなく、全国民に負担が及ぶことから、急激な負担増を招かないよう配慮しながら実施すること。

令和7年12月15日

衆議院議長

参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

長野市議会議長 若 林 祥